

訪問介護従前相当サービス サービスコード表

令和3年10月適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数				1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	訪問型サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	100	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		訪問型サービス生活機能向上加算(Ⅱ)	200	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		